

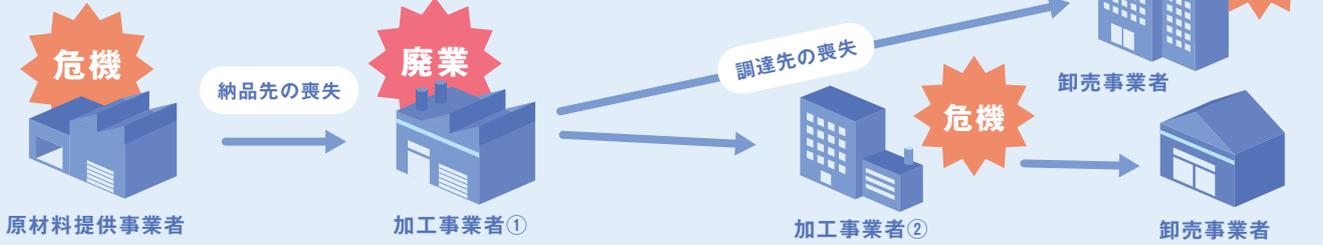
連鎖廃業を防げ！ あなたの取引先は 事業承継の準備 できていますか？

CHECK 1

取引先の事業承継に目を向ける必要があります

連鎖廃業のイメージ

サプライチェーンを担う事業者が廃業することで、その直接の取引先事業者だけでなく、地域産業全体の事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があります。



CHECK 2

取引先の事業承継の状況をご確認下さい

取引先に対する 事業承継支援の流れ

STEP 1

自社を取り巻く
取引先の把握・整理

STEP 2

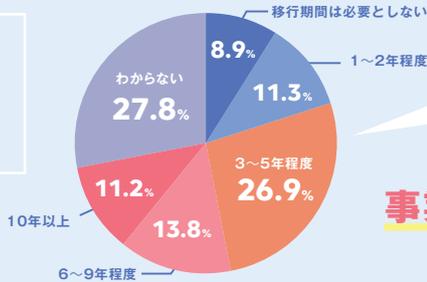
取引先と対話し、
事業承継の準備状況を整理
(3の表を参照)

STEP 3

各取引先に対する
具体的な事業承継支援の検討
(4の表を参照)

参 考

事業承継する際に
後継者への移行に
かかる期間



後継者が決まってから事業承継が完了するまで、**3年以上を要する割合が半数を超え、10年以上を要する割合も少なくないです。**

事業承継に向けた早期の準備が必要です！

[出典] (株)帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」(2021年8月)

CHECK 3

取引先と対話し、自社の取引先の状況を整理しましょう

下記の表を用いて、自社の取引先の事業承継の準備状況を整理しましょう。

廃業による地域産業全体への影響を考慮し、直接の取引先だけでなく、サプライチェーン全体を把握することが望ましいです。

代表者の年齢が高齢で、後継者候補が不在の場合、予期せぬ廃業をしてしまう可能性があります。当該企業の取引割合が高い場合は、廃業の際に自社の経営に与える影響が大きいため、早期の動きかけが必要です！

当てはまる箇所に○をつけて記載してください	取引先名(仕入先・外注先・販売先等)							
	0%~15%		15%~30%		30%~50%		50%~	
全体に占める取引割合	0%~15%	15%~30%	0%~15%	15%~30%	0%~15%	15%~30%	0%~15%	15%~30%
代表者の年齢	~40代	50代	~40代	50代	~40代	50代	~40代	50代
後継者候補の有無	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし

※取引先との対話を推奨するものであり、強制実施を求めるものではありません。

CHECK
4

取引先支援の例

1

事業承継支援機関の紹介

各都道府県に設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」等の事業承継支援機関を紹介し、後継者の有無に関わらず、親族内承継・第三者承継の支援へ繋がらしましょう。

2

従業員の派遣による技術・ノウハウの承継、運営体制の維持

自社の従業員を取引先に派遣し、技術・ノウハウの承継、運営体制の維持を支援します。

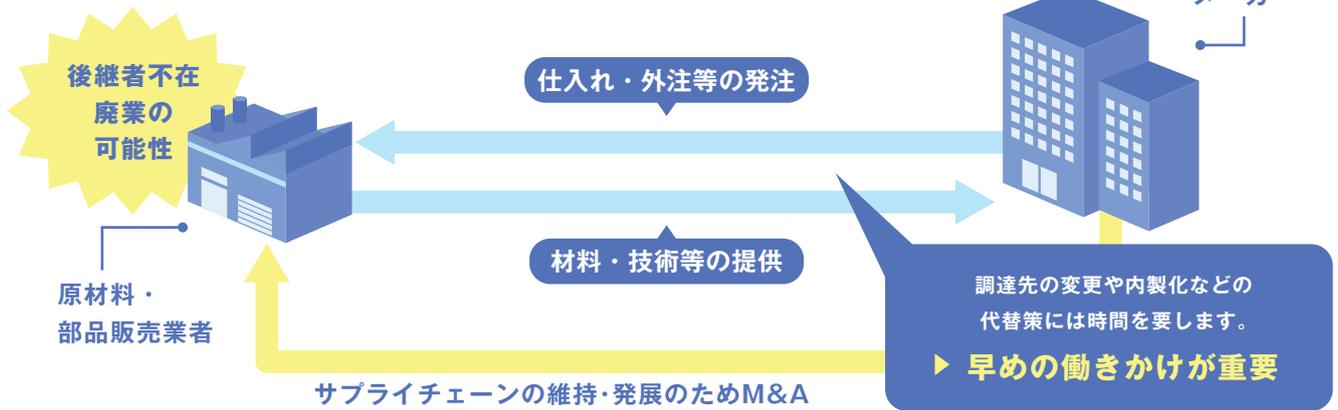
3

M&Aによる譲り受け

取引先に対して、M&Aを打診し、自社で取引先の事業を承継します。

※ただし、対等な立場での条件交渉が必要です。

例 M&Aによる譲り受け(製造業)



CHECK
5

事業承継に関する相談先、支援策等

1

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください。



事業承継・引継ぎ支援センターは、中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応する公的相談窓口です。

QRコードから、お近くのセンターにお気軽にご相談下さい！

✔ **事業承継計画の策定支援**

後継者が存在する場合は、士業専門家と連携し、課題を整理したうえで、事業承継計画の策定支援を行います。

✔ **第三者承継に関する支援**

譲受・譲渡候補企業のご紹介からマッチング、成約に至るまで、第三者承継成約に向けた支援を行います。



秘密厳守

秘密厳守で
相談を承ります



安心

センターは
国の委託事業

2

日本政策金融公庫の「事業承継・集約・活性化支援資金」を活用ください。

事業承継に関する設備資金、運転資金にご利用いただけます。

主要な取引先から事業を承継する場合、特別利率が適用できます。

詳細は日本政策金融公庫の各支店までお問い合わせください。



事業承継・集約・活性化支援資金

3

その他、事業承継に関する支援策はこちらをご覧ください。

- 事業承継・引継ぎ補助金
- 事業承継税制（法人版・個人版）
- 中小企業事業再編投資損失準備金
- 中小M&Aガイドライン



事業承継に関する主な支援策（一覧）